

## 農林水産部

### Point

ナスマニバエは、ナス、トマト、トウガラシ等のナス科の野菜に被害を与える害虫で、現在、国内では与那国島だけで発生しています。本害虫の分布が拡大した場合、果菜類を中心に重大な被害を与える、沖縄のみならず我が国の農業振興上大きな障害となる危険性があるため、農林水産大臣は、平成16年11月、植物防疫法の規定に基づき、沖縄県知事に対し、発生状況を把握し、まん延防止と被害軽減のための防除対策を講じるよう指示しました。これを受け、沖縄県は、与那国町の協力の下、発生状況を把握し、本害虫のまん延防止を図るとともに、防除技術の開発を進めてきました。

本年9月、沖縄県は、ナスマニバエの大量増殖・不妊化技術を確立したとして、不妊虫放飼による根絶に向けた防除を本格的に開始しました。

#### これまでの取組

沖縄県は平成16年度以降、ナスマニバエの防除に向け次のように取り組んできました。

- ①発生状況調査  
寄主植物（ナス、トマト、トウガラシ、イヌホウズキ類等）調査や黄色粘着トラップ調査による発生状況の把握
- ②密度抑圧・まん延防止  
寄主植物の除去（住宅地等）、プロテイン剤の散布（雑草地）による密度の抑圧、また寄主植物の移動規制や雑草除去について地域住民への協力を呼



放飼用容器  
(右:ナスマニバエ用、中・左:ウリミバエ用)  
(写真提供:沖縄県農業研究センター)

#### 今後の取組

沖縄県は、今後、不妊虫放飼による根絶防除を次のとおり実

- (1)不妊虫を毎週40万頭生産し、放飼する。
- (2)放飼方法は蛹放飼で、島内の40地点に設置した放飼用容器に入れて羽化させる。
- (3)防除効果の確認は、黄色粘着トラップ調査(月2回)と寄主植物調査(月1回)を併用する。

(4)実施期間は、本年度から平成

びかける等によりまん延防止を実施

施する予定です。22年度まで。

なお、不妊虫放飼法は、平成5年に達成されたウリミバエの

根絶で採用された方法と同じ方法で、農薬を使用する防除と比較して、環境に優しい防除方法の一つです。

#### 県民の皆様へのお願い

止を図るため、与那国島からのナス、トマトなどのナス科野菜の果実（寄主植物）の持ち出しを控えるよう、地域住民を始め旅行者等にも広く呼びかけております。防除を円滑に進めるためにも、この移動に関する自主規制について、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先  
消費・安全部  
098(866)0156



ナスマニバエ (雌成虫: 体長約6mm)  
(写真提供: 沖縄県農業研究センター)

# ナスマニバエの根絶に向けた防除を開始